

地震防災マップ

①揺れやすさマップ ②地域の危険度マップ

このマップの利用方法

マップを見て、こんなことを考えてみてください。

- 自宅のまわりの安全性
・・・「自宅や近隣の危険度はどのくらいなのか？」
- よく行く施設や場所の安全性
・・・「通っている学校や職場の危険度はどのくらいなのか？」
- 自分の家や、通っている学校や職場の耐震性
・・・「通っている学校や職場の耐震性は十分か？」
- 大きな家具や家電製品の位置や就寝場所などにより家の中で危険なところはないか

2 建物の耐震化が重要です

●木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあるとされています。

- 新耐震設計基準（昭和56年施行）に基づき設計されているか。
- 住宅が過去に大きな災害を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。

次のような項目に心当たりがある住宅は、特に要注意です。

- ドアあるいは窓を閉めたとき、枠と建具との間に著しい縦長の三角形の隙間があいている。
- ドアあるいは窓の建付けが悪く、建具の開閉が変形のために思うようにいかない。
- 窓の敷居が著しく水平を欠いている。
- 建物の壁面が傾斜しているのが、肉眼でもわかる。
- 床面の傾斜が座っていて感じられる。
- シロアリの成虫（4枚羽根のついたしろあり）が浴室から飛び出す。
- 屋根の棟あるいは軒先が波打っている。
- モルタル塗壁に長い斜めのひび割れが入っている。

木造住宅については、手軽に自分で行える「誰でもできるわが家の耐震診断」が財団法人日本建築防災協会から提供されていますので、一度使われてみてはいかがでしょうか。
(<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/wagayare.pdf>)

●マンションの耐震診断

阪神・淡路大震災では、被災したマンションの修理・建て替えを巡る住民相互の合意形成がスムーズに行えないために、住民同士での裁判となるケースがみられました。良好な住環境を維持するためにも、早めに耐震診断・耐震補修に取り組むことが必要と考えられます。

●住宅の耐震診断や耐震改修を行うには

木造住宅の耐震化の平均的な費用は約160万円（財団法人建設経済研究所推計）といわれています。実際の施工費用とは大きく異なる場合がありますので、耐震改修を行うためには、信頼できる専門家による耐震診断と設計が必要です。

兵庫県には、耐震改修工事に対する支援制度があります。耐震診断については、神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）【078-222-0186】、改修については神戸市住宅政策課【078-322-5575】にお問合せ下さい。
(<http://www.smilenet.kobe-jk.or.jp/hojyo/taisin/index.htm>)

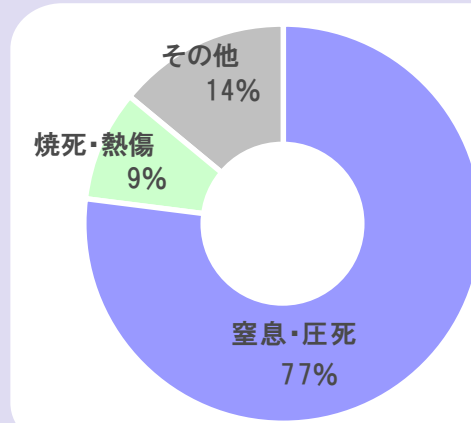
1 地域の危険度マップとは？

●地域の危険度マップとは？

地域の危険度マップは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を、相対的に表したものです。具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れとなった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表しています。この「危険度」は、50mメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で、全壊（※）する建物の割合により設定しています。危険度の数値が大きくなるほど地域の建物が受ける被害が大きくなります。

●地震による死亡・ケガの原因は何？

阪神大震災での死者のうちの約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。



○阪神・淡路大震災の死亡原因

出典：『阪神・淡路大震災調査報告 総集編』（阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2000年）、厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた阪神・淡路大震災による死亡の状況」（1995.12）より作成

皆さんの生命・財産を守るためには、
住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。

※「全壊」とは？

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその居住のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。

全壊	半壊	一部損壊	無被害
・住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。 居住のための基本的な機能を失った状態を指します。	・外壁や柱の傾斜が1/20以上である。	居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。	壁面の亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等の状態を指します。

出所：内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」、中央防災会議「東南海地震・南海地震等に関する専門調査会」資料を参考に作成

3 家具などの地震対策も重要です

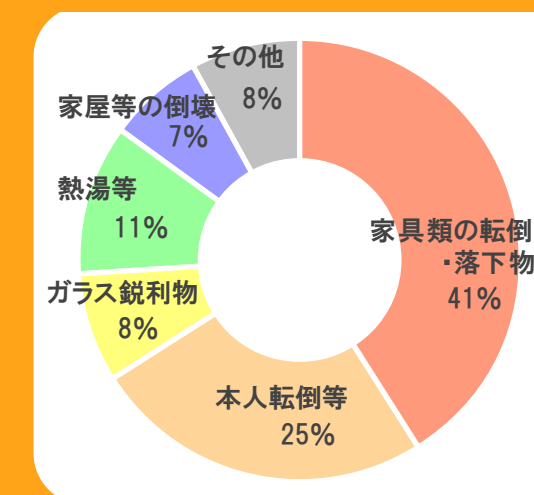
●家具や家電製品の地震対策を

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンス等の大型家具の転倒、テレビや電子レンジ等の家電製品が飛んでくるといった、日常生活からは想像できない事態によって、思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。

新潟県中越地震においても負傷者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒・落下によるケガによるといわれています。

家具や家電製品の地震対策としては、次のようなものが考えられます。

- ◆固定器具を用いて家具や家電製品を固定する。
- ◆食器等の収納物が飛散することのないように、扉の開閉を防ぐ器具を取り付ける。
- ◆睡眠や食事をする場所の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ◆いざというときの避難経路の近くに、家具や家電製品をなるべく置かない。
- ◆大きい家具は滑りやすい絨毯や畳の上には置かない。
- ◆家具の中では、下に重いもの、上に軽いものを置く。
- ◆造り付けの収納やウォークインクローゼットの設置等の住宅のリフォームを行う。
- ◆ガラス面には飛散防止フィルムを貼る。



○新潟県中越地震のケガの原因

平成16年（2004年）新潟県中越地震における人的被害に関する現地調査結果（東京消防庁、2004年）

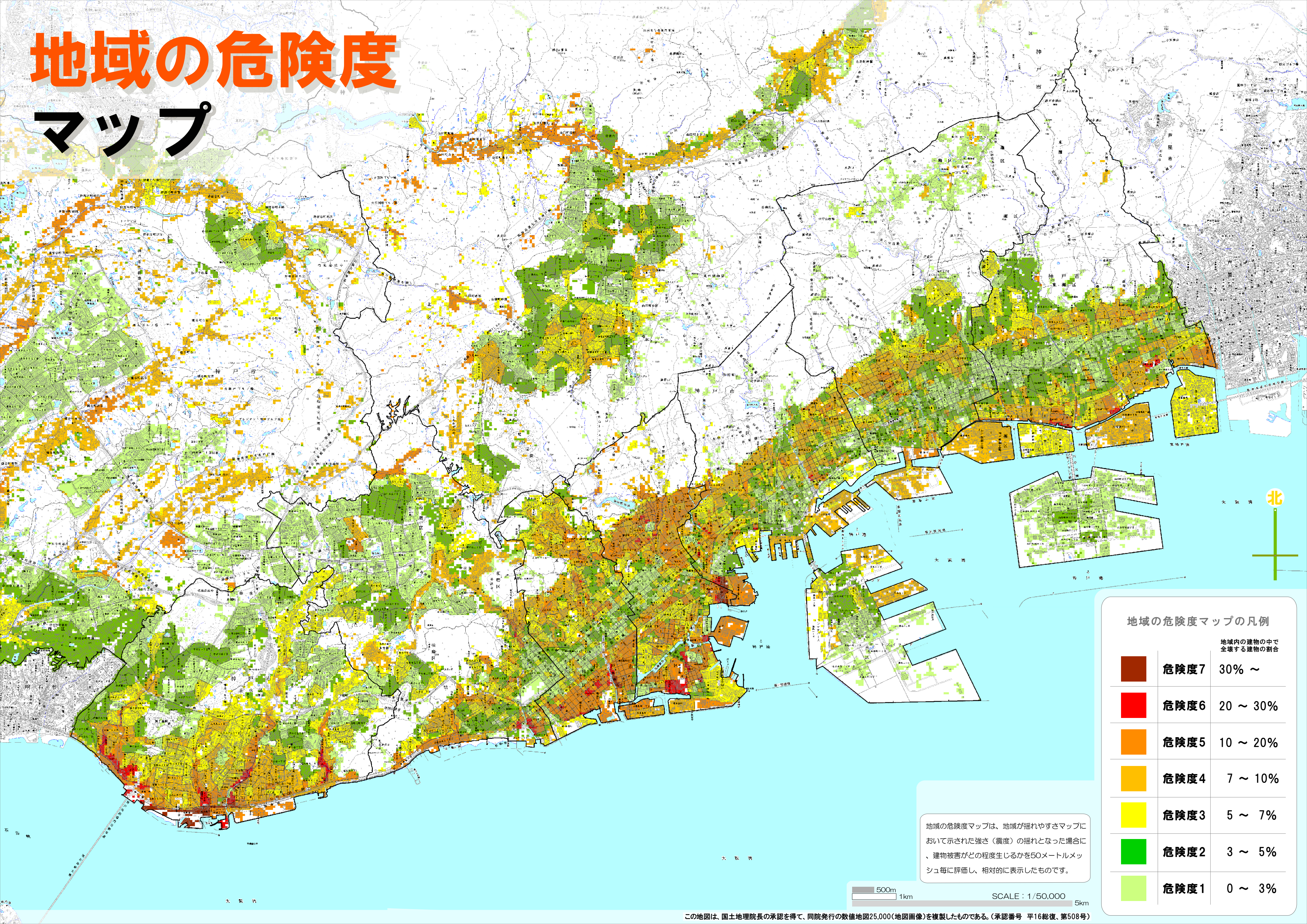


○被災した建物の例



この「地域の危険度マップ」の解説は、「住宅における地震被害軽減に関する指針」（2004年・内閣府）を参考として作成しています。
(<http://www.bousai.go.jp/oshirase/h16/040825juutaku/shishin.pdf>)

地域の危険度 マップ



地域の危険度マップの凡例

地域の危険度マップの凡例		
		地域内の建物の中で全壊する建物の割合
	危険度7	30% ~
	危険度6	20 ~ 30%
	危険度5	10 ~ 20%
	危険度4	7 ~ 10%
	危険度3	5 ~ 7%
	危険度2	3 ~ 5%
	危険度1	0 ~ 3%

地域の危険度マップは、地域が揺れやすさマップにおいて示された強さ（震度）の揺れとなった場合に、建物被害がどの程度生じるかを50メートルメッシュ毎に評価し、相対的に表示したものです。